

平成25年度

湯沢砂防だより

No.3

平成25年4月30日

国土交通省 湯沢砂防事務所

～執務室に受付を設置しました～ (発注者綱紀保持推進に向けて)

- 「平成25年度北陸地方整備局コンプライアンス推進計画」における応接ルールの徹底のための一つの取り組みとして、執務室に受付を設置しました。
- 高知県内における入札談合事案を受けた再発防止対策の一環として行っているものです。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



- 湯沢砂防事務所においては、「平成25年度 北陸地方整備局コンプライアンス推進計画」にのっとり各種取り組みを進めてまいります。
- 上記計画は以下のURLで確認できます。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/johokokai/order/pdf/H25comp-keikaku.pdf>

所長室、副所長室には、入口に貼り紙を貼ってご案内しています。

